

◆料金

(1)基本料金:介護報酬にかかる入居者負担金(費用全体の1割または2割または3割)

①施設利用料

	1日あたりの 基本額	1日あたりの自己負担額		
		1割	2割	3割
要介護1	6,700円	670円	1,340円	2,010円
要介護2	7,400円	740円	1,480円	2,220円
要介護3	8,150円	815円	1,630円	2,445円
要介護4	8,860円	886円	1,772円	2,658円
要介護5	9,550円	955円	1,910円	2,865円

※入居期間中に入院又は自宅に外泊した期間の取り扱いについては、介護保険給付

(福祉施設外泊時費用 1日246円・1ヶ月に6日を限度)※1割負担額の金額

②加算料金

	加算額		自己負担額		
			1割	2割	3割
個別機能訓練加算(Ⅰ)	1日	120円	1日 12円	1日 24円	1日 36円
精神科医療養指導加算	1日	50円	1日 5円	1日 10円	1日 15円
栄養マネジメント強化加算	1日	110円	1日 11円	1日 22円	1日 33円
看護体制加算(Ⅰ・Ⅱ)	1日	120円	1日 12円	1日 24円	1日 36円
日常生活継続支援加算(Ⅱ)	1日	460円	1日 46円	1日 92円	1日 138円
夜勤職員配置加算(Ⅱ)	1日	180円	1日 18円	1日 36円	1日 54円
口腔衛生管理加算(Ⅱ)	1カ月	1100円	1カ月 110円	1カ月 220円	1カ月 330円
個別機能訓練加算(Ⅱ)	1カ月	200円	1カ月 20円	1カ月 40円	1カ月 60円
褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)	1カ月	30円	1カ月 3円	1カ月 6円	1カ月 9円
排せつ支援加算(Ⅰ)	1カ月	100円	1カ月 10円	1カ月 20円	1カ月 30円
科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	1カ月	500円	1カ月 50円	1カ月 100円	1カ月 150円
協力医療機関連携加算(Ⅰ)	1カ月	500円	1カ月 50円	1カ月 100円	1カ月 150円
認知症チームケア推進加算(Ⅱ)	1カ月	1200円	1カ月 120円	1カ月 240円	1カ月 360円
生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	1カ月	100円	1カ月 10円	1カ月 20円	1カ月 30円

③食 事 :所得に応じて減額があります。

基準額	1日あたり 1,750円
-----	--------------

④居住費 :所得に応じて減額があります。

基準額	1日あたり 1,231円
-----	--------------

(2) その他自己負担

1. 特別な食事費(献立以外に特別にメニュー作成した場合)		実 費
2. 理容、美容費(ご利用される場合)		実 費
3. レクリエーションにかかる費用(交通費、参加入場料等)		実 費
4. 日用品費(ご利用者の希望、選択により提供した場合)		実 費
5. 健康管理費(予防接種等)		実 費
6. 電気代	テレビ、電気毛布(ハーモニーハウス貸し出し)	16円/日
	冷蔵庫	50円/日

(3) お支払方法

毎月1日～月末で利用料を計算し、お客様から指定された金融機関より翌月25日の自動引落としとなります。土日祝日の場合は、翌営業日に引落としとなります。

対象金融機関(F-NET)

地方銀行

東邦銀行 / 福島銀行 / 大東銀行

信用金庫

会津信用金庫 / 郡山信用金庫 / 白河信用金庫 / 須賀川信用金庫 /

ひまわり信用金庫 / あぶくま信用金庫 / 二本松信用金庫 / 福島信用金庫

信用組合

いわき信用組合 / 湯本信用組合 / 会津商工信用組合 / 福島協和信用組合

JAグループ

JA福島信連 / 福島県内JA

労働金庫

福島県労働金庫

※郵便局でのお取扱いはいたしておりません。

入居料金のご案内

1割

長期	基本料金	基本加算	口腔衛生管理加算・個別機能訓練加算・褥瘡マネジメント加算 ・排せつ支援加算・科学的介護推進体制加算・協力医療機関連携加算 ・生産性向上推進体制加算・認知症チームケア推進加算	処遇改善加算	1ヶ月の介護 サービス費	食費・居住 費/日	食費・居住 費/月	1ヶ月の 自己負担
	1割	12+5+12+46+11+18						
要介護1	670	104	373	138	27,745	2,981	89,430	117,175
要介護2	740	104	373	151	30,215	2,981	89,430	119,645
要介護3	815	104	373	164	32,861	2,981	89,430	122,291
要介護4	886	104	373	176	35,366	2,981	89,430	124,796
要介護5	955	104	373	189	37,800	2,981	89,430	127,230

2割

長期	基本料金	基本加算	口腔衛生管理加算・個別機能訓練加算・褥瘡マネジメント加算・排せつ支援加算・科学的介護推進体制加算・協力医療機関連携加算・生産性向上推進体制加算・認知症チームケア推進加算	処遇改善加算		1ヶ月の介護サービス費	食費・居住費/日	食費・居住費/月	1ヶ月の自己負担
	2割	$(12+5+12+46+11+18) \times 2$	$(110+20+3+10+50+50+10+120/\text{月}) \times 2$	基本料金・加算料金×17.6%					
要介護1	1,340	208	746	277		55,491	2,981	89,430	144,921
要介護2	1,480	208	746	301		60,430	2,981	89,430	149,860
要介護3	1,630	208	746	328		65,722	2,981	89,430	155,152
要介護4	1,772	208	746	353		70,732	2,981	89,430	160,162
要介護5	1,910	208	746	377		75,600	2,981	89,430	165,030

3割

介護度	基本料金	基本加算	口腔衛生管理加算・個別機能訓練加算・褥瘡マネジメント加算 ・排せつ支援加算・科学的介護推進体制加算・協力医療機関連携加算 ・生産性向上推進体制加算・認知症チームケア推進加算 (110+20+3+10+50+50+10+120/月)×3	処遇改善加算		1ヶ月の介護 サービス費	食費・居住 費/日	食費・居住 費/月	1ヶ月の 自己負担
	3割	(12+5+12+46+11+18)×3			基本料金・加算料金×17.6%				
要介護1	2,010	312	1,119		415	83,236	2,981	89,430	172,666
要介護2	2,220	312	1,119		452	90,645	2,981	89,430	180,075
要介護3	2,445	312	1,119		492	98,583	2,981	89,430	188,013
要介護4	2,658	312	1,119		529	106,098	2,981	89,430	195,528
要介護5	2,865	312	1,119		566	113,401	2,981	89,430	202,831

★高額介護サービス費

介護サービス費の自己負担が高くなる場合は、高額介護サービス費の支給が受けられます。

※一定年収以上の高所得者の1ヶ月の自己負担上限額

課税所得 690 万円(年収約 1,160 万円)以上:140,100 円(世帯)

課税所得 380 万円(年収約 770 万円)～課税所得 690 万円未満:93,000 円(世帯)

★食費・居住費については、所得や預貯金等に応じて減額があります。

利用者 負担段階	対象者		1日の 食費	1日の 居住費	介護サービス費 1ヶ月の 自己負担 上限額
第1段階	生活保護受給者		300 円	820 円	15,000 円
		老齢福祉年金受給者			
第2段階	市町村民税 非課税世帯	・合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金(遺族年金と障害年金)収入額の合計が80万円以下の方 ・預貯金等が、単身(1人世帯・配偶者なし)の場合は650万円以下、夫婦の場合は1,650万円以下の方	390 円	820 円	15,000 円
第3段階①		・合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金(遺族年金と障害年金)収入額の合計が80万円超120万円以下の方 ・預貯金等が、単身(1人世帯・配偶者なし)の場合は550万円以下、夫婦の場合は1,550万円以下の方	680 円	1,231 円	24,600 円
第3段階②		・合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金(遺族年金と障害年金)収入額の合計が120万円超の方 ・預貯金等が、単身(1人世帯・配偶者なし)の場合は500万円以下、夫婦の場合は1,500万円以下の方	1,420 円		
第4段階		上記以外の方		1,750 円	1,231 円

★預かり保証金

入居時に預かり保証金として20万円を施設へ預入していただきます。

①入居中2ヶ月以上の利用料の滞納及び退居時に滞納等が生じ場合

②退居時の居室の原状回復に要した場合

以上の事項が無い場合は、退居時に返却致します。

利用負担額確認資料(参考)

※1 割負担

利用者負担第1段階

	基本利用料 の1割	個別機能訓練・精神科医療養指導・ 看護体制・日常生活継続支援・ 栄養ケアマネジメント・夜勤職員配置加算	※1ヶ月の 介護 サービス費	食事代	居住費	1日当たりの 食費・居住費 自己負担	1ヶ月(30日) の食費・居住費 自己負担	1ヶ月 (30日)の 自己負担
要介護1	670	12+5+12+46+11+18=104	27,745	300	820	1,120	33,600	61,345
要介護2	740		30,215					63,815
要介護3	815		32,861					66,461
要介護4	886		35,366					68,966
要介護5	955		37,800					71,400

高額介護サービス費適用の場合は、介護サービス費の 15,000 円を超える分に関しては償還されるようになります。

※1ヶ月の介護サービス費には、口腔衛生管理加算(Ⅱ)、個別機能訓練加算(Ⅱ)、褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)、排せつ支援加算(Ⅰ)、科学的介護推進体制加算(Ⅱ)、介護職員処遇改善加算(Ⅰ)(基本料金・加算料金×17.6%)、協力医療機関連携加算(Ⅰ)、生産性向上推進体制加算(Ⅱ)、認知症チームケア推進加算(Ⅱ)が含まれます。

利用者負担第2段階

	基本利用料 の1割	個別機能訓練・精神科医療養指導・ 看護体制・日常生活継続支援・ 栄養ケアマネジメント・夜勤職員配置加算	※1ヶ月の 介護 サービス費	食事代	居住費	1日当たりの 食費・居住費 自己負担	1ヶ月(30日) の食費・居住費 自己負担	1ヶ月 (30日)の 自己負担
要介護1	670	12+5+12+46+11+18=104	27,745	390	820	1,210	36,300	64,045
要介護2	740		30,215					66,515
要介護3	815		32,861					69,161
要介護4	886		35,366					71,666
要介護5	955		37,800					74,100

高額介護サービス費適用の場合は、介護サービス費の 15,000 円を超える分に関しては償還されるようになります。

※1ヶ月の介護サービス費には、口腔衛生管理加算(Ⅱ)、個別機能訓練加算(Ⅱ)、褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)、排せつ支援加算(Ⅰ)、科学的介護推進体制加算(Ⅱ)、介護職員処遇改善加算(Ⅰ)(基本料金・加算料金×17.6%)、協力医療機関連携加算(Ⅰ)、生産性向上推進体制加算(Ⅱ)、認知症チームケア推進加算(Ⅱ)が含まれます。

利用者負担第3段階①

	基本利用料 の1割	個別機能訓練・精神科医療養指導・ 看護体制・日常生活継続支援・ 栄養ケアマネジメント・夜勤職員配置加算	※1ヶ月の 介護 サービス費	食事代	居住費	1日当たりの 食費・居住費 自己負担	1ヶ月(30日) の食費・居住費 自己負担	1ヶ月 (30日)の 自己負担
要介護1	670	12+5+12+46+11+18=104	27,745	650	1,231	1,911	57,330	85,075
要介護2	740		30,215					87,545
要介護3	815		32,861					90,191
要介護4	886		35,366					92,696
要介護5	955		37,800					95,130

高額介護サービス費適用の場合は、介護サービス費の 24,600 円を超える分に関しては償還されるようになります。

※1ヶ月の介護サービス費には、口腔衛生管理加算(Ⅱ)、個別機能訓練加算(Ⅱ)、褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)、排せつ支援加算(Ⅰ)、科学的介護推進体制加算(Ⅱ)、介護職員処遇改善加算(Ⅰ)(基本料金・加算料金×17.6%)、協力医療機関連携加算(Ⅰ)、生産性向上推進体制加算(Ⅱ)、認知症チームケア推進加算(Ⅱ)が含まれます。

利用者負担第3段階②

	基本利用料 の1割	個別機能訓練・精神科医療養指導・ 看護体制・日常生活継続支援・ 栄養ケアマネジメント・夜勤職員配置加算	※1ヶ月の 介護 サービス費	食事代	居住費	1日当たりの 食費・居住費 自己負担	1ヶ月(30日) の食費・居住費 自己負担	1ヶ月 (30日)の 自己負担
要介護1	670	12+5+12+46+11+18=104	27,745	1,360	1,231	2,651	79,530	107,275
要介護2	740		30,215					109,745
要介護3	815		32,861					112,391
要介護4	886		35,366					114,896
要介護5	955		37,800					117,330

高額介護サービス費適用の場合は、介護サービス費の 24,600 円を超える分に関しては償還されるようになります。

※1ヶ月の介護サービス費には、口腔衛生管理加算(Ⅱ)、個別機能訓練加算(Ⅱ)、褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)、排せつ支援加算(Ⅰ)、科学的介護推進体制加算(Ⅱ)、介護職員処遇改善加算(Ⅰ)(基本料金・加算料金×17.6%)、協力医療機関連携加算(Ⅰ)、生産性向上推進体制加算(Ⅱ)、認知症チームケア推進加算(Ⅱ)が含まれます。

利用者負担第 4 段階

	基本利用料 の1割	個別機能訓練・精神科医療費指導・ 看護体制・日常生活継続支援・ 栄養ケア相談・夜勤職員配置加算	※1ヶ月の 介護 サービス費	食事代	居住費	1日当たりの 食費・居住費 自己負担	1ヶ月(30日) の食費・居住費 自己負担	1ヶ月 (30日)の 自己負担
要介護1	670	12+5+12+46+11+18=104	27,745	1,650	1,231	2,981	89,430	117,175
要介護2	740		30,215					119,645
要介護3	815		32,861					122,291
要介護4	886		35,366					124,796
要介護5	955		37,800					127,230

高額介護サービス費適用の場合は、介護サービス費の 44,400 円を超える分については償還されるようになります。

※1ヶ月の介護サービス費には、口腔衛生管理加算(Ⅱ)、個別機能訓練加算(Ⅱ)、褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)、排せつ支援加算(Ⅰ)、科学的介護推進体制加算(Ⅱ)、介護職員処遇改善加算(Ⅰ)(基本料金・加算料金×17.6%)、協力医療機関連携加算(Ⅰ)、生産性向上推進体制加算(Ⅱ)、認知症チームケア推進加算(Ⅱ)が含まれます。